

令和5年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域の選定等について

1 令和5年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域（6地域）

（1）自然環境保全地域（4地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 大沼（北設楽郡豊根村）・・・・・・・・・・令和元年度以来の調査
- イ 壺町田湿地（知多郡武豊町）・・・・・・・・・・令和元年度以来の調査
- ウ 山中八幡宮（岡崎市）・・・・・・・・・・令和元年度以来の調査
- エ 東谷山（名古屋市）・・・・・・・・・・令和元年度以来の調査

（2）自然環境保全地域候補地（1地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 吉川峠（新城市）・・・・・・・・・・平成27年度以来の調査

（3）すぐれた自然地域（1地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 御津山（豊川市）・・・・・・・・・・平成21年度以来の調査

2 調査地域の分担

協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により、分担し、決定する。

3 調査期日

職業が教諭である専門調査員については、職務（学校教育）に支障のない日に実施する必要があることなどから、原則週休日を実施することとする。具体的には、協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により決定する。